

第 105 期

事業報告書

自 平成17年 4 月 1 日

至 平成18年 3 月31日

太平化学製品株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様にはますますご清栄のこととおよろこび申し上げます。当社第105期（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の営業の概況についてご報告申し上げます。

営業の概況

1. 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業収益を背景とする設備投資の増加や雇用環境の改善に伴う個人消費の拡大、輸出の持ち直しなどもあって総じて堅調に推移しました。

こうした中、当社グループが関連する樹脂加工業界や化成品業界では、内外メーカーとの競合の更なる激化、各種原材料・副資材等の相次ぐ値上げによる収益圧迫など厳しい経営環境が続きました。

かかる環境の下、当社グループは引き続き、販売量の拡大、生産技術及び設備稼働率の向上、原料価格の上昇分の製品価格への転嫁などに積極的に取り組みました。

この結果、一部の分野で在庫調整や市場不振による販売量の減少はありましたものの、前述の拡販努力が結実し、当期の売上高は、7,875百万円、対前期比457百万円（同6.2%）の増収となりました。

利益につきましては、販売量の増加及び値上げによる売上高の増加に加え、製造コストや固定費の削減もあって、営業利益は450百万円、対前期比173百万円（同62.8%）の増益、経常利益は436百万円、対前期比170百万円（同64.3%）の増益、当期純利益は261百万円、対前期比120百万円（同85.9%）の増益となりました。

事業別にみますと、合成樹脂事業は販売量の拡大と価格是正に注力した結果、一部の分野で市場不振による低迷はありましたものの、売上高は4,807百万円、対前期比204百万円（同4.4%）の増収、一方、化成品事業は、一部の分野で下期に在庫調整がありました。ホットメルト粘接着剤塗工製品の拡大により、売上高3,067百万円、対前期比253百万円（同9.0%）の増収となりました。

（事業別連結売上高実績）

（単位：千円）

事業名	主要取扱製品名	平成16年度 （第104期）		平成17年度 （第105期）		対前 年比
		金額	構成比	金額	構成比	
合成樹脂事業	プラスチックフィルム・シート・押出品	4,603,445	62.1%	4,807,548	61.0%	4.4%
化成品事業	カラーチップ・吸着板・粘接着剤塗工製品	2,814,205	37.9%	3,067,889	39.0%	9.0%
合計		7,417,651	100.0%	7,875,437	100.0%	6.2%

2. 企業集団が対処すべき課題と主な経営戦略

市場における競争の激化、原材料の高騰、長期金利の騰勢、急激に変化する社会情勢など当社を取り巻く経営環境はますます厳しさを増しております。

当社グループは、収益基盤の強化による企業価値向上の実現に向けて、基幹となる合成樹脂事業及び化成品事業のTop化戦略を実施してまいります。

合成樹脂事業においては、販売力の強化、生産技術のたゆまぬ研鑽・向上を両輪に、トップクラスのコスト競争力と品質力をもつことで、各製品の業界におけるトップシェア獲得を目指します。一方、化成品事業におきましては、先端技術の情報収集力を強化し、独自の分散技術を生かした新規製品を絶えず追求することにより、収益力の継続的な向上を図る所存です。加えて両事業のさらなる拡大を図るべく、積極的な海外展開も進めてまいります。

また、当社グループは、企業の社会的な責任をはたすべく、引き続きコーポレートガバナンスの強化、コンプライアンスの充実を図ってまいります。

特に環境問題・製品の安全性に関しましては、当社グループの最優先課題と捉え、十分な対応を取っていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度において実施した設備投資総額は115,219千円であります。なお、これに伴う資金は全て自己資金にて充当いたしました。

設備投資の主なものは、以下のとおりであります。

(単位：千円)

施工場所	設備又は工事名称	投資額	
有形固定資産 草 加工 場	建 物	メンバーハウス改修工事	4,286
		段ボール・スクラップ置き場下屋工事	850
		品質保証室空調設備	900
	機械及び装置	ダイス用盤制作	3,813
川 口 工 場	建 設 仮 勘 定	押出機改造工事	23,543
	建 物	製造室改修工事	2,336
	構 築 物	構内舗装工事	4,360
	機械及び装置	溶剤臭回収装置	2,000
無形固定資産 本 社	ソフトウェア	53,950	

4. 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

(1) 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	平成14年度 第102期	平成15年度 第103期	平成16年度 第104期	平成17年度 第105期
売 上 高 (千円)	7,287,784	7,594,132	7,417,651	7,875,437
経 常 利 益 (千円)	381,927	320,231	265,572	436,240
当期純利益 (千円)	203,518	174,810	140,796	261,740
1株当り当期純利益	29円08銭	24円97銭	13円72銭	21円29銭
総 資 産 (千円)	6,477,248	6,677,063	9,405,588	9,591,165
純 資 産 (千円)	1,187,264	1,418,578	3,033,234	3,272,709

(注) 1. 当社は第105期（当連結会計年度）から旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。

2. 第103期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）に基づいて算出しております。

3. 各期の内容説明

第103期

売上高は、化成品事業が順調に推移し増収となりましたが、原料コストの上昇等で利益率低下もあり、当期純利益は減益となりました。

第104期

売上高は、一部分野での在庫調整や市場の低迷による販売量の減少がありましたため減収となりました。利益は当社草加工場の土地・建物買い戻しに伴う一時的負担増、新基幹業務システム導入に向けた情報共有インフラの整備費用などがありましたため、当期純利益は減益となりました。

当社草加工場の土地・建物はこれまで親会社である東ソー(株)よりの賃借でしたが、当期において同社より買い戻し（総額3,034百万円）を行いました。その資金につきましては、約半額を東ソー(株)を引受先とする第三者割当増資にて充当いたしました。この結果、当社の資本金は470百万円より1,222百万円に増加しております。

第105期

前記「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(2) 当社の営業成績及び財産の状況の推移

区 分	平成14年度 第102期	平成15年度 第103期	平成16年度 第104期	平成17年度 第105期
売 上 高 (千円)	7,274,630	7,571,598	7,395,883	7,848,089
経 常 利 益 (千円)	377,824	315,919	268,811	435,364
当期純利益 (千円)	201,956	171,211	143,984	260,797
1株当り当期純利益	28円85銭	24円46銭	14円03銭	21円21銭
総 資 産 (千円)	6,441,508	6,628,098	9,366,948	9,551,480
純 資 産 (千円)	1,176,060	1,403,774	3,021,619	3,260,151

注) 第103期より、1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づいて算出しております。

注) 営業の概況の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,923,681	流動負債	4,866,862
現金及び預金	352,189	支払手形及び買掛金	1,730,970
受取手形及び売掛金	3,076,002	短期借入金	2,380,000
有価証券	27,873	1年以内返済予定の長期借入金	270,666
たな卸資産	1,315,343	未払金	177,683
繰延税金資産	62,323	未払法人税等	92,055
その他	91,205	未払消費税等	31,270
貸倒引当金	△ 1,256	未払費用	37,183
		賞与引当金	115,821
固定資産	4,667,484	設備支払手形	12,897
有形固定資産	4,049,564	その他	18,314
建物及び構築物	540,895		
機械装置及び運搬具	697,727	固定負債	1,451,593
土地	2,760,718	長期借入金	906,668
建設仮勘定	26,530	退職給付引当金	499,502
その他	23,691	役員退職慰労引当金	32,190
		その他	13,233
無形固定資産	45,687	負債合計	6,318,455
ソフトウェア	43,160		
その他	2,527		
投資その他の資産	572,232		
投資有価証券	368,004		
繰延税金資産	164,598	少数株主持分の部	
その他	49,630	少数株主持分	-
貸倒引当金	△ 10,000		
		資 本 の 部	
		資本金	1,222,600
		資本剰余金	958,677
		利益剰余金	1,007,317
		その他有価証券評価差額金	84,352
		自己株式	△ 238
		資本合計	3,272,709
資産合計	9,591,165	負債、少数株主持分及び資本合計	9,591,165

連 結 損 益 計 算 書

(自 平成17年 4月1日)
(至 平成18年 3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
		内 訳	合 計
経 常 損 益 の 部	営業収益		7,875,437
	売上高	7,875,437	
	営業費用		7,425,424
	売上原価	6,561,904	
	販売費及び一般管理費	863,520	
	営業利益		450,013
	営業外収益		79,155
	受取利息及び受取配当金	4,995	
	その他	74,160	
	営業外費用		92,927
支払利息	58,037		
その他	34,889		
経常利益			436,240
特 別 損 益 の 部	特別利益		16,647
	貸倒引当金戻入益	16,647	
	特別損失		3,241
	固定資産除却損	3,241	
税金等調整前当期純利益			449,646
法人税、住民税及び事業税		167,236	
法人税等調整額		20,669	187,906
当期純利益			261,740

連結剰余金計算書

(自 平成17年4月1日)
(至 平成18年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
	内 訳	合 計
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高		958,677
2. 資本剰余金期末残高		958,677
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高		807,062
2. 利益剰余金増加高		
当期純利益	261,740	261,740
3. 利益剰余金減少高		
配 当 金	61,484	61,484
4. 利益剰余金期末残高		1,007,317

注記事項

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子法人等の数 1社 (有) 太平化成
- ② 非連結子法人等 該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子法人等の事業年度に関する事項

連結子法人等の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

たな卸資産

月次移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～41年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

④ 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金利息

ヘッジ方針

リスク管理方針について定めた内部規程に基づき金利変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

⑥ その他重要な連結計算書類作成に関する事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(5) 連結子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

(6) 連結調整勘定の償却に関する事項

該当事項はありません。

(7) 当連結会計年度より、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2に規定する連結計算書類を作成しております。

3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	4,657,124千円
(2) 担保に供している資産	
有形固定資産	253,318千円

5. 連結損益計算書関係

(1) 1株当たり当期純利益	21円29銭
----------------	--------

独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 野 甲 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 山 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 谷 靖 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

私共は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、太平化学製品株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第105期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私共の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私共は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私共は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私共が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私共は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い太平化学製品株式会社及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と私共又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第105期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人東邦監査法人並びに新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成18年5月10日

太平化学製品株式会社 監査役会

監査役(常勤) 伊 藤 義 勝 ⑩

監 査 役 有 馬 雄 造 ⑩

監 査 役 櫻 田 吉 則 ⑩

(注) 監査役有馬雄造及び櫻田吉則は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

平成18年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,874,038	流動負債	4,839,735
現金及び預金	307,444	支払手形	618,176
受取手形	1,571,601	買掛金	1,112,748
売掛金	1,504,096	短期借入金	2,380,000
有価証券	27,873	1年以内返済予定の長期借入金	270,666
商品及び製品	800,887	未払金	170,236
仕掛品	262,304	未払法人税等	91,985
原材料	169,753	未払消費税等	28,756
貯蔵品	82,014	未払費用	34,003
前払費用	15,208	賞与引当金	103,475
繰延税金資産	55,545	設備支払手形	12,897
未収入金	72,521	その他	16,791
その他	6,047		
貸倒引当金	△ 1,259		
固定資産	4,677,442	固定負債	1,451,593
有形固定資産	4,049,564	長期借入金	906,668
建物	498,717	退職給付引当金	499,502
構築物	42,177	役員退職慰労引当金	32,190
機械及び装置	691,045	その他	13,233
車両及び運搬具	6,682		
工具器具及び備品	23,691	負債合計	6,291,328
土地	2,760,718		
建設仮勘定	26,530		
無形固定資産	45,645	資本の部	
ソフトウェア	43,160	資本金	1,222,600
その他	2,485	資本剰余金	958,677
投資その他の資産	582,232	資本準備金	958,677
投資有価証券	368,004	利益剰余金	994,759
子会社出資金	10,000	利益準備金	33,100
出資金	1,000	任意積立金	1,550
長期前払費用	21,046	固定資産圧縮積立金	1,550
会員権	22,200	当期末処分利益	960,109
繰延税金資産	164,598	その他有価証券評価差額金	84,352
その他	5,383	自己株式	△ 238
貸倒引当金	△ 10,000		
資産合計	9,551,480	資本合計	3,260,151
		負債及び資本合計	9,551,480

損 益 計 算 書

(自 平成17年 4月1日)
(至 平成18年 3月31日)

(単位：千円)

科 目		金 額	
		内 訳	合 計
経 常 損 益 の 部	営業収益		7,848,089
	売上高	7,848,089	
	営業費用		7,412,468
	売上原価	6,574,687	
	販売費及び一般管理費	837,781	
	営業利益		435,621
	営業外収益		92,622
	受取利息及び受取配当金	4,993	
	その他	87,629	
	営業外費用		92,879
支払利息	58,037		
その他	34,841		
経常利益			435,364
特 別 損 益 の 部	特別利益		16,680
	貸倒引当金戻入益	16,680	
	特別損失		3,241
	固定資産除却損	3,241	
税引前当期純利益			448,802
法人税、住民税及び事業税		167,166	
法人税等調整額		20,838	188,005
当期純利益			260,797
前期繰越利益			699,312
当期末処分利益			960,109

注記事項

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次移動平均法による原価法によっております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

本社及び川口工場については定率法を、草加工場については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物	6～41年
機械及び装置	4～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

なお、当該引当金は旧商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を充たす金利スワップについて、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段
金利スワップ取引
- ③ ヘッジ対象
借入金利息
- ④ ヘッジ方針
リスク管理方針について定めた内部規程に基づき金利変動
リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針
であります。
- ⑤ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップは特例処理の要件を充たしており、その判定
をもって有効性の評価に代えております。

- (8) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によってお
ります。

3. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定
資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計
審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会
計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年
10月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

4. 貸借対照表関係

- (1) 支配株主に対する短期金銭債務 9,534千円
- (2) 子会社に対する短期金銭債権 6,299千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 4,657,124千円
- (4) 担保に供している有形固定資産 253,318千円
- (5) 配当制限

旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付し
たことにより増加した純資産額は、84,352千円であります。

5. 損益計算書関係

- (1) 支配株主からの仕入高等 75,320千円
- (2) 支配株主との営業取引以外の取引高 3,347千円
- (3) 子会社に対する売上高 11,115千円
- (4) 子会社からの仕入高等 309,512千円
- (5) 子会社との営業取引以外の取引高 13,696千円
- (6) 1株当たり当期純利益 21円21銭

利 益 処 分

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	960,109,718
---------------	-------------

これを次のとおり処分します。

利 益 処 分 額	
利 益 配 当 金	73,780,668
(1株につき6円00銭)	

次 期 繰 越 利 益	886,329,050
-------------	-------------

独立監査人の監査報告書

平成18年5月9日

太平化学製品株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 浜 野 甲 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 義 文 ㊞
業 務 執 行 社 員

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 山 修 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 関 谷 靖 夫 ㊞
業 務 執 行 社 員

私共は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、太平化学製品株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第105期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、私共の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

私共は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私共は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、私共が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、私共の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と私共又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第105期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び草加・川口の両工場において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告又は業務及び財産の状況の説明を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人東邦監査法人並びに新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成18年5月10日

太平化学製品株式会社 監査役会

監査役(常勤) 伊 藤 義 勝 ㊞

監 査 役 有 馬 雄 造 ㊞

監 査 役 櫻 田 吉 則 ㊞

(注) 監査役有馬雄造及び櫻田吉則は、旧「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

会社の概況（平成18年3月31日現在）

1. 企業集団の主要な事業の内容

当社グループは、当社（太平化学製品株）、親会社（東ソー株）、子会社（㈲太平化成）、及び親会社の子会社3社（大洋塩ビ株、東ソー・ニッケミ株、東ソー物流株）で構成され、硬質塩化ビニルを始めとする各種樹脂を原料にフィルム・シート等を製造・販売する合成樹脂事業と、顔料高度分散体であるカラーチップや粘接着剤塗工製品を製造・販売する化成品事業を展開しております。また、併せて各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業も行っております。

当社及び当社グループの主要な製品は次のとおりであります。

合成樹脂事業	エビロン・フィルム（硬質塩ビ各種フィルム） エビロン・シート（硬質塩ビ特殊シート） エビロン・プレート（硬質塩ビプレート） キャブroid（セルロース・アセテート・プロピオネートのフィルム・シート・プレート） タイクリアー（メタクリル系コポリマー押出板）
化成品事業	硝化綿（工業用ニトロセルロース） カラーチップ（顔料分散体） キューロン（静電吸着板） マルチタック（粘接着剤塗工製品）

2. 企業集団の主要な事業所

本社 埼玉県川口市
草加工場（合成樹脂事業） 埼玉県草加市
川口工場（化成品事業） 埼玉県川口市

3. 株式の状況

- | | |
|------------------|-------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 16,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,300,000株 |
| (3) 株主数 | 550名 |
| (4) 一単元の株式数 | 1,000株 |

(5) 大株主 (上位7名)

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	出資比率
	千株	%	千株	%
東ソー株式会社	8,932	73.98	—	—
株式会社みずほコーポレート銀行	300	2.48	—	—
ニッセイ同和損害保険株式会社	200	1.66	—	—
中 神 瑞 夫	161	1.33	—	—
高 梨 嘉 嗣	150	1.24	—	—
東ソー・ニッケミ株式会社	143	1.18	—	—
中 村 和 幸	129	1.07	—	—

(注) 上記の他に、証券保管振替機構名義の株式が170千株あります。

(6) 自己株式の取得、処分等及び保有状況

- ① 単元未満株式の買い取りによる取得
普通株式 150株
取得価額の総額 19千円
- ② 処分した株式
自己株式の処分はありません。
- ③ 決算期末における保有株式数
普通株式 3,222株

4. 企業結合の状況

(1) 親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	主な事業の内容
	百万円	%	
東ソー株式会社	40,633	76.03 (内間接2.05)	ソーダ・石油化学製品の製造販売

(注) 役員の兼務、製品の販売及び原材料の仕入等を行っております。

(2) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業の内容
	百万円	%	
有限会社太平化成	10	100.00	当社製品の販売及び受託加工

(注) 合成樹脂事業の製品販売並びに受託業務を行っております。

(3) 企業結合の経過
該当事項はありません。

(4) 企業結合の成果
「1. 企業集団の営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

5. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)
197名	7名

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減(△)	平均年齢	平均勤続年数
男性 128名	4名	38.9歳	15.2年
女性 9	△1	34.2	12.1
合計 137	3	38.5	15.0

(注) 上記には使用人兼務役員、受入出向者10名、関係会社への出向者16名、パート5名を含みません。

6. 主な借入先

借入先	当期末借入金残高	借入先が有する当社の株式数(議決権比率)
株式会社みずほコーポレート銀行	1,162,000千円	300,000株(2.48%)
住友信託銀行株式会社	516,000	—
中央三井信託銀行株式会社	516,000	50,000株(0.41%)
株式会社りそな銀行	403,334	—

7. 会計監査人に対する報酬等

当社及び当社の子法人等が会計監査人に対して支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

	支払額
① 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	9,600千円
② 上記①の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬額等の合計額	9,600千円
③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬額等の額	9,600千円

注) 当社と会計監査人との監査契約において、旧商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないので、③の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

役員（平成18年6月29日現在）

代表取締役社長	瀬戸口	照弘
常務取締役	林	茂彦
常務取締役	今井	廣
取締役	根本	寿朗
取締役	金澤	榮介
取締役	岩淵	節男
取締役	口石	修
取締役	門田	豊
常勤監査役	伊藤	義勝
監査役	井崎	一夫
監査役	松本	公一

注) 会社の概況については、下記により記載しております。

1. 千円単位の記載金額は、千円未満切り捨てにより表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

○ 株主総会に関する事項

平成17年6月29日第104回定時株主総会において、次のとおり報告並びに決議されました。

記

- 報告事項** 第104期（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）
営業報告書の内容報告の件
本件は、第104期の営業報告書の内容について報告いたしました。
- 決議事項**
- 第1号議案** 第104期貸借対照表、損益計算書及び利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第2号議案** 定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第3号議案** 取締役8名選任の件
本件は、取締役に瀬戸口照弘、今井 廣、林 茂彦、根本寿朗、岩淵節男、口石 修、門田 豊の7氏が再選され、新たに金澤榮介氏が選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第4号議案** 監査役2名選任の件
本件は、監査役に伊藤義勝、櫻田吉則の両氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- 第5号議案** 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役伊藤義勝氏、辞任監査役廣田克巳氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、辞任監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。
- 第6号議案** 監査役報酬の改定の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
- 第7号議案** 会計監査人選任の件
本件は、会計監査人に東邦監査法人、新日本監査法人が選任され、就任いたしました。

○ 商業登記

平成17年7月8日

1. 瀬戸口照弘、今井 廣、林 茂彦、根本寿朗、金澤榮介、岩淵節男、口石 修、門田 豊の8氏の取締役就任登記。
2. 伊藤義勝、櫻田吉則の両氏の監査役就任登記。
3. 伊藤義勝氏の取締役退任登記。
4. 廣田克巳氏の監査役退任登記。

○ 法定監査に関する事項

当社は、旧「株式会社法の監査等に関する商法の特例に関する法律」（第2条第1項）及び「証券取引法」（第193条ノ2）の規定に基づき、東邦監査法人並びに新日本監査法人による監査を受けております。

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年の3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	定時株主総会の議決権 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
株主名簿管理人	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
同事務取扱所	(郵便物送付先電話照会先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 (証券代行事務センター) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 フリーダイヤル 0120-78-0231
同取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
公告掲載新聞	東京都において発行する日本経済新聞

(お知らせ)

住所変更、单元未満株式買取請求、名義書換請求及び配当金振込指定に必要な各用紙ご請求は、株主名簿管理人のフリーダイヤル0120-87-2031で24時間受付しております。

〈事業所〉

本社

〒332-0004 埼玉県川口市領家四丁目5番19号
電話番号 (048)222-1122(代表)

草加工場(合成樹脂事業)

〒340-0002 埼玉県草加市青柳一丁目2番15号
電話番号 (048)935-3141(代表)

川口工場(化成品事業)

〒332-0004 埼玉県川口市領家四丁目5番19号
電話番号 (048)224-3141(代表)